

## 新型コロナウイルスワクチン接種率 (速報値)

11月25日時点での、新型コロナウイルスワクチンの接種率をお知らせします。市ホームページでは、定期的に接種率を公開しています。



## ◆対象者全体 (12歳以上)

対象者：97,966人  
1回接種済み：85,594人 (87.37%)  
2回接種済み：84,510人 (86.26%)

## ◆65歳以上

対象者：37,509人  
1回接種済み：34,329人 (91.52%)  
2回接種済み：34,185人 (91.14%)

## 新型コロナウイルスワクチン接種 関連情報

☎保健センター (新型コロナウイルスワクチン接種推進室) ☎85-6900

## ■新型コロナウイルス追加接種 (3回目接種) の実施

令和3年3月・4月に2回目のワクチン接種を完了した、満18歳以上の方を対象に、接種券一体型予診票などを同封した書類一式を11月22日(月)に発送しました。3回目の接種間隔は、2回目の接種終了から原則8カ月以上となります。

▶接種開始日 12月3日(金)～

※5月以降に2回目を接種した方には今後順次発送予定です。



## ▶新型コロナウイルス2回接種後に取手市へ転入した方は

新型コロナウイルスを2回接種後に取手市へ転入した方は、取手市で接種記録を確認できません。追加接種用の接種券を発送するため、追加接種(3回目)用接種券の発行申請をお願いします。詳細は、市ホームページをご覧ください。  
※2回目の接種を受けてから概ね8カ月以上経過してから申請してください。



2回接種後に取手市へ  
転入した方

## 【予約方法】

- ▶インターネット：<https://yoyaku.ibakei.ne.jp/KNQS5Q/>
- ▶電話：取手市新型コロナウイルス接種予約・相談センター  
☎0570-020-252(平日8:30～17:15 通話料金がかかります)



◎11月25日時点の情報です。最新の情報は、市ホームページ・市メールマガジン・市LINE公式アカウントで配信しています。

## お知らせ Pick up ピックアップ

## 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集

☎農業委員会事務局 ☎内線2102

令和4年4月からの新しい委員を募集します。

- 任期** 4年4月1日～7年3月31日  
※農地利用最適化推進委員は委嘱日から7年3月31日まで
- 推薦・応募資格** 農業に関する識見を有する方  
農地利用最適化推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関して、職務を適切に行うことができる方
- 定員** 農業委員14人、農地利用最適化推進委員12人  
※多数は選考
- 推薦・応募** 農業委員会事務局・市ホームページにある推薦書または応募届出書に必要な事項を記入の上、直接持参(平日の8:30～17:15)  
※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方へ推薦・応募はできますが、兼務はできません。
- 推薦・応募期間** 12月6日(月)～4年1月7日(金)

## 市職員(保健師・土木技師)を募集

☎人事課 ☎内線1132

## 第1次試験

- 日時** 令和4年1月9日(日) 9:00～(受付8:00～8:30)
- 会場** 取手庁舎
- 科目** 教養試験・作文試験・専門試験・性格特性検査
- 申込** 直接か郵送
- ◎申込書の取得：人事課、藤代総合窓口課、市ホームページ
- 締切** 12月15日(水) ※消印有効

## ■職種・採用予定数・受験資格

職種	採用予定数	受験資格
保健師	3人程度	昭和57年4月2日以降に生まれた方
土木技師	1人程度	平成3年4月2日以降に生まれた方 または昭和57年4月2日以降に生まれた方 ※年齢により受験資格が異なります。

※その他、職種ごとに学歴要件・資格要件などがあります。詳細は市ホームページをご覧ください。



## 市民意見公募(パブリックコメント)

☎市民協働課 ☎内線1172

「第四次取手市男女共同参画計画(案)」・「取手市男女共同参画推進条例改正(案)」

計画案と条例改正案に対する皆さんの意見を募集します。

- ▼計画(案)：誰もが性別にかかわらずその個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」の実現のため、基本的な方針と目標を定めるものです。
- ▼条例改正(案)：男女共同参画の推進に関する基本理念を定めた条例です。従来の男女間の性別の違いによる社会的格差を改善することだけでなく、男女共同参画の概念に性的マイノリティの方も含めた全ての人の人権を尊重することを加えると同時に、用語の整理・見直しを行う改正案です。

- 募集期間** 12月1日(水)～31日(金)
- 案の閲覧** 市民協働課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、取手図書館、ふじしろ図書館、各公民館、市ホームページ
- 提出方法** 住所、氏名、意見を記入し、次のいずれかの方法で
- ▶直接：市民協働課へ持参(市役所開庁日のみ)
  - ▶郵送：〒302-8585寺田5139市民協働課宛て  
※消印有効
  - ▶ファクス：73-5995
  - ▶メール：s-shien@city.toride.ibaraki.jp

